

事務事業評価表

施策名	0503	医療体制の充実
-----	------	---------

【事業類型】	【事業概要シート作成有無】	【事務事業評価の視点】
1 職員人件費のみの事業	新規・拡充・その他の見直し NO 事業概要シート【不要】 YES 事業概要シート【必要】	妥当性（市の関与） a…市が実施することが妥当である b…見直す余地がある c…市が実施する緊急性が認められない 有効性（施策貢献度） a…施策への貢献度が高い b…施策への貢献度が著しく高いとはいえない c…成果の向上が見込まれない 効率性（コスト） a…コストを見直す余地がない b…検討する余地がある
2 国の法令に基づいて実施する事務（生活保護、賦課徴収事務、年金事務、戸籍・住基台帳事務、選挙事務、広域組合の負担金などの市の裁量が及ばない事務）		＜総合評価＞ A…計画通りに事業を進めることが適当 B…事業の進め方の改善検討 C…事業規模・内容又は実施主体の見直しの検討 D…事業の抜本的見直し、休・廃止の検討
3 負担金のみの事業（イベント等の実行委員会への負担金を除く）		
4 組織や職員を管理するための内部事務管理事務（財務事務、人事管理事務、企画事務、議会事務など）		
5 施設の維持管理費のみの事業（光熱水費や法定の保守点検委託料など。施設の修繕料）		
6 施設を維持管理するための運営業務（施設やそれに付随する車両等の運転業務委託、公園などの管理業務、清掃委託）		
7 課内事務を行う上で必要となる事務的経費のみで構成される事業（条例委員の報酬、旅費、需要費、役務費のみで構成）		
8 団体等への負担金及び補助金が予算の大半を占めるもの・・・補助金は、補助金要綱及び補助金等のあり方に関するガイドラインにおいて精査されている。		
9 ハード事業で、中長期の年度計画（事業費含む）を策定し認められた事業		
10 ハード事業1,000万円未満、ソフト事業100万円未満（事業類型1～9以外）		
11 ハード事業1,000万円以上、ソフト事業100万円以上（事業類型1～9以外）		

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額																								
NO	事業名	担当課	事業内容	事業期間		根拠法令 要綱等	事業 類型	妥当性	有効性	効率性	総合評価	事業費（千円）		人件費（千円）		主な指標	単位	R 5		R 6	R 7	事業の方向性	概要 シート	
		課長		R 5	R 6							R 7	R 5	R 6	計画			実績	計画	計画				
		担当者																			開始			終了
1	病院事業	福祉総務課	市民の健康維持・増進のため、指定管理者制度により民間の経営ノウハウを活用することで市民病院の経営の効率化を行い、救急医療や高度医療などの良質な医療サービスの提供及び政策医療の確保を図る。	昭和26年度		大村市病院事業の設置等に関する条例	8	a	a	a	A	821,348	780,160	705,398	15,184	14,420	市民病院の病床稼働率	%	90	87.8	90	91	現状維持	無
		鈴木 正隆																						
		伊藤 拓将																						
2	救急医療対策事業	国保けんこう課	休日の救急医療体制確保のため、大村市医師会と契約し当番医を決めている。夜間及び休日の第二次救急体制として、輪番制2病院（市立大村市民病院・長崎医療センター）と協力病院1病院（貞松病院）で対応している。			大村市病院群輪番制病院運営事業補助金交付要綱、長崎県救急医療協力病院運営費補助金交付要綱	8	a	a	a	A	5,133	6,146	5,908	1,600	1,236	当番医における外来患者受付件数	件	5,700	7,409	5,750	5,800	現状維持	無
		三谷 浩																						
		近藤 颯人																						
3	夜間初期診療事業	国保けんこう課	こどもセンター内に夜間初期診療センターを開設し、大村市医師会、長崎医療センター、市立大村市民病院から派遣された医師2名が毎日交代で診療にあたる。令和4年度より、マイナンバー保険証にも対応。	平成19年度		大村市夜間初期診療センター条例、大村市夜間初期診療センター条例施行規則	6			a	A	63,209	68,293	66,071	3,094	3,951	受診者数	人	4,700	1,482	4,700	4,700	現状維持	無
		三谷 浩																						
		近藤 颯人																						
4	骨髄移植ドナー支援事業	国保けんこう課	骨髄バンクが実施している骨髄バンク事業において、骨髄等を提供した市民（ドナー）に対して、検査・入院に要した日数について、1日当たり2万円の助成を行う。	平成27年度		造血幹細胞移植推進法、大村市骨髄等移植ドナー支援助成金交付要綱	8	a	a	a	A	140	140	140	1,527	1,527	助成件数	件	1	1	1	1	現状維持	無
		三谷 浩																						
		本多 胡乃羽																						
5												0	0	0	0	0								
6												0	0	0	0	0								
7												0	0	0	0	0								
8												0	0	0	0	0								